

令和4年度第1回総合教育会議議事録

日 時 令和4年8月25日(木)
午前10時30分から午前11時35分まで
場 所 国分寺市立教育センター2階 203・204号室

会議の出席者

(構成員)

市長	井澤邦夫
教育長	古屋真宏
教育委員会教育長職務代理者	富山謙一
教育委員会委員	大木桃代
教育委員会委員	辻 亜希子
教育委員会委員	藤井健志

(説明員)

政策部長	藤原 大
政策経営課長	渡邊 浩典
文化振興課長	岡田 周作
スポーツ振興課長	上田 晴世
教育部長	可児 泰則
教育総務課長	廣瀬 喜朗
学務課長	日高 久善
学校指導課長	高橋 美香
学校教育担当課長	大島 伸二
指導主事	野村 宏行
指導主事	渡辺 大輔
社会教育課長	柳 功一
ふるさと文化財課長	新出 尚三
公民館課長	本多 美子
図書館課長	櫻井 明德

(事務局)

政策経営課職員(1人)
教育総務課職員(3人)

傍聴人 1人

1 開会

市長 こんにちは。市長の井澤です。いまだ新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、また、お忙しい公務の中、本日はお集まりいただきありがとうございます。令和4年度第1回総合教育会議を開催します。

それでは、次第に沿って、会議を進行します。

本日の協議・調整事項は、「部活動の地域移行について」になります。皆様も御存じのように部活動は、子どもたちがスポーツ及び文化芸術等に親しむ機会を確保し、達成感の獲得や学習意欲の向上、連帯感のかん養などに資するとともに、異年齢の交流や、人間関係の構築など、子どもたちの健全育成に大きな役割を果たしています。

一方で、近年、少子化の進行に伴う持続可能性という面での厳しさや地域間格差、また、休日も含めた部活動の指導は教員にとって大きな負担であり、見過ごすことができなくなっているのが現状です。

こうした状況を踏まえ、国においても、部活動の適正な在り方に向けた改善方策や地域との連携・協働、地域移行の方向性がスポーツ庁及び文化庁より示されております。

スポーツ庁からは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、令和5年度から7年度までを改革集中期間とされました。

以上のことを踏まえ、本日の総合教育会議では、子どもたちがスポーツ及び文化芸術等に継続的に親しむ機会を確保するため、学校及び地域の力を活用した部活動の今後の在り方について、御協議いただきたいと思います。

2 協議・調整事項

(1) 部活動の地域移行について

市長 学校教育担当課長、スポーツ振興課長及び文化振興課長より、資料の説明を順番にお願いします。

学校教育担当課長 資料1-1を御覧ください。令和4年6月6日に運動部活動の地域移行に関する検討会議からスポーツ庁に提出された提言の概要版の一部となります。

一番左側の矢印の1段目、運動部活動の意義と課題を御覧ください。部活動の意義として、「自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与」していること。また、「人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感・一体感の醸成。」に資することが示されております。

右側の課題の部分の部分を御覧ください。二つ目の項目に「競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。」との記載があります。

実際にこの点について、国分寺市内の中学校の先生に聞いてみたところ、「自分がやったことのない競技の顧問となった場合、練習等の安全管理はできるが、技能的なアドバイスをするのが難しいことがある。」、「大会が始まると休日はなくなることも多い。」などの声が国分寺市でもあると確認できています。

課題の三つ目の項目には、「地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。」との課題も上げられており、これらの点から部活動の地域移行が求められてきていると考えています。

次に、左側矢印の3段目、改革の方向性を御覧ください。「休日の運動部活動から段階

的に地域移行していくことを基本とする。」ことや、「目標時期は令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途」としていることが示されております。加えて「休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進」と示されており、平日も含めた部活動全体の地域移行が視野に入っていることがわかります。

矢印の4段目にありますこの改革を進めていくための課題への対応は、新たなスポーツ環境やスポーツ団体、スポーツ指導者の確保などが多数示されており、国分寺市においても、今後市長部局の担当課と教育委員会が連携をしながら検討していくべき課題が多くあると考えております。

なお、文化庁でも同様に文化部活動の地域移行に関する検討会議を開催しており、8月9日にその提言も公表されました。運動部活動と同様の考えで進めていく内容となっておりますが、それぞれの特徴を踏まえながら検討していく必要があると考えております。

資料1-2を御覧ください。令和4年度の国分寺市立中学校における部活動の状況についてまとめたものです。運動部は全校で11種類、文化部は全校で18種類です。部活動は任意の活動となるため、在籍していない生徒もおりますが、逆に複数の部活動に在籍している生徒もおります。

外部指導員は、専門性のある方に技術的な指導をお願いしており、一中のバレーボール部や二中の吹奏楽部など、該当する部に丸をつけております。

部活動指導員は、技術的な指導も行いますが、顧問の代わりができるという点で外部指導員と異なります。顧問になるということは、生活指導を含めた指導をお願いすることになるため、適切な人材を探すことに難しさがあることも事実です。部活動指導員は、一中の野球部や三中のバスケットボール部など運動部でのみ雇用しており、該当する部に丸をつけております。

資料1-3を御覧ください。市内公立中学校5校の校長を対象とした部活動の現状についての調査結果となります。今回は校長が捉えている情報をもとに回答をいただいております。

①は、部活動の地域移行を中学校の先生方がどう捉えているか伺ったものです。「どちらかと言えば肯定的に捉えていると思う。」が3人、「どちらとも言えない。」が2人という結果でした。ある校長先生に理由をお聞きしたところ、否定的な意見はあまり聞かないが、不確定な要素はまだ多く、明確に肯定はできない状況にあるとのことでした。

②は、部活動に地域の方々が関わっている事例について伺ったものです。おおむね外部指導員として関わっていただいているとのことでした。

③は、部活動と同じ種目を地域の団体や民間施設でも活動している生徒の状況について伺ったものです。特に運動部は地域の団体や民間施設を利用している生徒が複数いることがわかります。地域移行を検討していく中では、この地域の団体や民間施設とどのような連携、協力を図っていけるかが一つの視点になると考えております。

市長 続いてスポーツ振興課長よりお願いします。

スポーツ振興課長 お手元の資料1-4を御覧ください。市が把握している市内スポーツ関係団体を集約しました。

表の左側、団体名を御覧ください。市内の一番大きい団体として、国分寺市体育協会があります。こちらは、26の競技団体によって構成されている協会になります。種目は、右側を御覧ください。

体育協会は、東京都体育協会、日本スポーツ協会を上部団体とした全国的な組織に

なっており、多くの市区町村に体育協会、またはスポーツ協会という名称で置かれております。基本的には成人の方が構成員となっております。活動内容としては、市と協力して市民体育大会の開催、各競技団体においてジュニアの育成、シニアに向けた事業などを行っております。

また、協会内で大会を開催し、高い技術を持つ会員を上部団体に推薦する活動も行っています。

続いて、こくぶんじ地域クラブです。市内の総合型スポーツクラブで、市民による地域住民のためのスポーツクラブです。基本的には親子から高齢者まで幅広い層をターゲットにしており、種目はバドミントンや卓球をはじめ、チアダンス、ノルディックウォーキング、ポッチャなど市民の皆さんが様々なスポーツに触れる機会を作ることを目指している団体です。

次が国分寺市レクリエーション協会です。レクリエーション協会も東京都レクリエーション協会、日本レクリエーション協会を上部団体とする大きな組織です。スポーツ振興課では、スポーツレクリエーションとして、スポーツとレクリエーションを一体で捉えており、活動内容としてはダンス、歌、かるた、体操などがあります。こちらも幅広くレクリエーションを行いながら、体を動かすことが目的の団体となっております。

最後が国分寺スポーツ少年団になります。スポーツ少年団も東京都スポーツ少年団、日本スポーツ少年団を上部団体とした組織になっており、市内の小・中学生を対象とした団体です。国分寺市では1979年にスポーツ少年団の単位団が創設され、硬式テニスと少林寺拳法が活動しております。指導者がおり、参加者の募集記事を市報に掲載し、参加希望者から申込みを受け、活動している団体になります。

市長 続きまして文化振興課長よりお願いします。

文化振興課長 資料1-5を御覧ください。市が把握している市内文化団体について、簡単にまとめたものになります。

国分寺市文化団体連絡協議会は昭和44年に設立されて、国分寺市内の16の文化連合団体が加盟しています。文化団体連絡協議会のホームページを確認したところ、その会員数は約4,000人です。

加盟団体は、1. 囲碁連盟、2. 音楽連盟から、16. 和装連盟まで様々な団体が組織して構成されています。

文化振興課も文化団体連絡協議会まつりで接点があり、公民館やリオンホールなどで行われる市民文化祭にも積極的に参加していただくなど御協力いただいています。

また、子どもたちに対しては、伝統文化こども教室で茶道を行うなどの活動をさせています。

市長 私からも御紹介させていただきますと、秋に向けて、市内の団体は市民体育祭や市民文化祭など、活動の成果を披露する場があります。また、それぞれの団体が後継者の育成を考えています。この場では詳細な説明はありませんでしたが、スポーツ団体も文化団体も小・中学生が入れるようなものもあります。

現状は把握いただけたかと思いますが、本題の中学校部活動の今後の目指す姿に向けて皆様から多くの御意見、御提案をいただければと思います。

大木委員 外部指導員、部活動指導員を選ぶ際に、どのような形で選んでいるのか。また、謝礼などはどのようになっているか教えてください。

万が一、活動中に事故が生じた場合や不適切な指導が行われた場合、その責任の所在

や対処の方針がどの程度明確になっているか教えてください。

学校教育担当課長 外部指導員、部活動指導員の選び方は、学校で探していただき、実際に面接を行い、お願いできる方かどうか判断をいただいています。

特に部活動指導員は、生活指導もお願いすることがありますので、これまでの実績を含めて伺いながら選定をしています。

謝礼は、外部指導員は、40時間までの指導に関しては1時間1,000円でお支払いをしています。それ以降は10時間ごとに謝礼金額を決めており、200時間以上の場合は8万3,000円お支払いをしています。

部活動指導員は、1時間1,600円で、活動していただいた時間に応じて支払いをしています。

事故が生じた場合、外部指導員は顧問という役割は担っていませんので、基本的には学校の担当や顧問がその状況を見て、確認をしながら対応をしていくことになります。

部活動指導員は、顧問の役割を担うことになっていますので、生活指導も含めて事故に対する対応も行っています。在籍する生徒のことですので、早急に学校に連絡をとっていただき、学校の管理職、それから顧問も含めて対応をとり、保障などは保険等で考えることになると思います。

大木委員 不測の事態が生じたときの責任の所在や対応の方針について明確になっていないと、お引き受けくださる方にとって不安材料となると思います、伺わせていただきました。

指導上の留意点や依頼事項、あるいは指導する上での目的などのすり合わせに関して、どのように行っていますか。

学校教育担当課長 外部指導員や部活動指導員の指導の在り方は、学校の中で行ってきた指導について、事前に顧問と打ち合わせをしていただく必要があると思います。

また、サービスに関しては、学校の管理職からしっかりとお伝えし、体罰につながるような言動などがないように事前にお伝えをしています。

藤井委員 個人的な考えですが、部活動の指導が、平日の日中にあるとすると、大学生の力を活用するのは、先々の話としてあり得ると思います。部活動指導員、外部指導員をお願いするときに、年齢の条件は特にないのでしょうか。

学校教育担当課長 年齢の制限等は特には設けておらず、部活動の時間に活動していただける適切な方を探しております。

教育長 実態として、学生、ベテランが多いなど、年齢についてわかれば教えてください。

学校教育担当課長 学生が多いとは聞いておりません。以前教員で国分寺市にお勤めだった先生が外部指導員で働かれているところもあります。印象としてはベテランの方々が携わってくださっています。

藤井委員 メディアに注目され始めた頃の将棋棋士の藤井聡太さんや囲碁棋士の仲邑菫さんのような子であれば、小・中学生であっても教えに来てもらえることは可能とは思いますが。

教育長 現在の部活動について、国分寺市としての課題はどのような部分があるのでしょうか。先ほども指導技術の話、それから休日の勤務の話がありましたが、スポーツ庁や文化庁の協議のまとめの中にある課題はわかったのですが、国分寺市としての課題はどう捉えていますか。

学校教育担当課長 国分寺市の部活動の現状と課題は、先ほど発言したこと以外にも、

例えば進学先に希望の部活動がない場合、区域外通学をしている生徒がいることや、ほかの地区も同じですが、教員の異動等により部活の存続が左右される場合などが課題としてあげられると考えております。

富山教育長職務代理者 希望の部活動がなく、ほかの学校で希望の部活動があるところへ区域外通学し、部活動をするような生徒はどのくらいいるのでしょうか。

学務課長 実態として、部活動を理由として指定校である学校から違う学校に移っている方が、令和4年度ですと3人、令和3年度で1人、令和2年度で4人、各年度で違いますが、数人の方が希望されて変更しています。

市長 それは市内ですか。

学務課長 市内です。

辻委員 地域移行という言葉について伺うのですが、地域といっても国分寺市内に限られるわけではなく、学校以外という意味で使用しているかと思いますが、特に国分寺市内に限定せず近隣や、場合によっては遠方から指導員をお願いすることもあるという理解で合っていますか。

学校教育担当課長 現在でも部活動指導員、外部指導員の中には地域の方と言いつつも他地区から来ていただいている方も大勢います。指導者を探していくときには、国分寺市内に限るのではなく、少し広い範囲で考えていかなければならないと考えています。

辻委員 市内に限定すると、どうしても制限がかかると思うので、幅広くお願いできるとよいと思いました。

部活動に関する校長先生に対しての調査を現場で部活動の顧問をされている先生方に幅を広げて、今後調査を行う予定はありますか。

学校教育担当課長 地域移行に向けては、市としてどのような形で進めていくのか、検討していかなければならないと思います。学校に対するアンケート、実際に子どもたちに対するアンケート等も行う必要があると思います。今回の提言の中でも文化庁、スポーツ庁が示しています。

富山教育長職務代理者 4ページには、多くの協会、連盟があり、市民の生涯スポーツを支えていることが見えてくるのですが、18歳程度を境に大人と子どもとを分けたとき、子どもの会員数は何割ぐらいでしょうか。

同じように5ページの文化活動も非常に盛んに行われていて、4,000人という人数に少し驚いたのですが、その会員数のうちの子どもと大人のおよその割合は、どのくらいでしょうか、教えてください。

市長 スポーツ団体の加盟者数や子どもと大人の割合はわかりますか。

スポーツ振興課長 正確な数字を持ち合わせていないのですが、国分寺市体育協会は、小・中学生を対象とする大会などは開催していますが、構成員は主に成人となります。

こくぶんじ地域クラブは、指導している方は成人ですが、バドミントンやチアダンスは、小学生などが会員として入っています。人数は、早急に確認したいと思いますが、例えばバドミントンなどは小学生から大人まで幅広い年齢層で構成されています。

国分寺市レクリエーション協会も構成員は成人になりますが、単発的な活動もあり、例えば冬に行われるかるた大会等には、小・中学生も参加していると聞いています。

国分寺スポーツ少年団は、指導員以外は小・中学生となります。

市長 スポーツ団体では、野球連盟の下部組織として少年野球があり、サッカーも同様にサッカー協会の下に少年少女サッカーがあります。そのような場合、どのような位置づ

けになっていますか。体育協会の構成員とはなっていないのですか。

スポーツ振興課長 少年野球は構成団体である軟式野球連盟の下に少年の部があります。また、少年少女サッカーも、サッカー協会の下に小学部があります。

富山教育長職務代理者 先ほどの説明でバドミントンの大会であれば小学生の部があり、中学生の部があり、高校生の部があるという形で運営されているが、同じようにサッカーや野球の場合も小学校、中学校という形で子どもたちが活動できているということですか。

教育長 下部組織の少年野球やサッカーに、中学生は入っていますか。そこが今回のポイントになると思います。

スポーツ振興課長 中学生のサッカー団体は、体育協会の傘下には入っていません。野球も、年に1回防犯大会という警察が関係した大会があり、その大会のために中学生の野球部員の方に集まっていたという例はありますが、現在、日常的に体育協会の傘下で中学生を対象とした活動等はございません。

市長 野球だとシニアがあります。シニアは野球連盟に入っていないのですか。

スポーツ振興課長 体育協会の軟式野球連盟には入っておりません。硬式野球の場合は組織が異なっており、リトルリーグは体育協会とは別の団体です。

市長 では、シニアも同じではないのですか。

スポーツ振興課長 シニアというのは硬式野球のシニアですね。

市長 そうそう。シニアリーグであって。

スポーツ振興課長 大会は少ないのですが、そのような意味では中学生の大会が開かれることもあります。

富山教育長職務代理者 例えば先ほどバドミントンの話がありましたが、中学生が学校の部活にバドミントン部がないため、地域で活動している団体へ入り、自分がやりたいバドミントンをやることができるパターンもあります。地域で活動している団体と学校の部活動、両方に入っているという生徒もたくさんいると思います。そのような形は、今後国分寺市の部活動の一つの方向性だと思います。中学生になれば文化活動、あるいはスポーツ活動など、何かやりたいと思ったときに自分の学校にはないが、隣の学校にある場合は、隣の学校でできるが、隣の学校にもなかった場合はどうしたらよいか考えたとき、地域のスポーツ団体に入って活動することができることで、生涯学習として保障されるのではないかと考えます。

また地域の団体で活動することにより、他校の生徒や年齢が離れた方々もいるかもしれません。地域でバドミントンができることは、子どもにとって大変人間形成に有効であると考えます。

その二つを考えたときに、この文化団体やスポーツ団体の中で、中学生も地域に入って活動できる部分を少しでも増やしていくことが重要だと思います。可能という方向性が条件整備等によってできてくれば、課題になっている来年から3年間の休日における部活動を地域移行していく際に、休日は地域で近所の方や、大学生と一緒に活動が可能になり、地域移行が進んでいくと考えます。国分寺市では、文化活動もスポーツ活動も多くの人々が熱心に活動しています。その条件整備をしていけば少なくとも休日は地域移行が見えてくると思います。

子どもがもっと豊かなスポーツ経験、文化経験が地域でできるのではないかと、資料を見て浮かび上がってきます。

スポーツ振興課長 例えば国分寺剣友会などは、地域ごとに剣友会の練習場所があり、

小・中学校の体育館などを使用して、小学生から大人までが一つになって活動しています。中学校の部活動に加入している方もいますし、卒業後もそのまま練習している方もいます。お話を伺っていると、中学生の参加可能団体はあると思いますが、そのあたりのPRを積極的にできていないところもあります。今後体育協会などとも話をして、高校生や中学生の参加が可能であるクラブや団体があれば、お知らせをしていきたいと思います。

富山教育長職務代理者 素晴らしいお話だと思います。一つのモデルケースが見えました。剣友会の方がどのように活動されているのか、もう少し詳しくお話いただけますか。

藤井委員 親子で国分寺剣友会にお世話になっておりました。私は、地元の岡山で剣道をしていましたが、割と縄張り意識が強く、一つの道場の中で稽古をして、周囲と交わる稽古は出稽古という形で公式にやることが多いです。国分寺剣友会は全部の道場が意図的か、自然とそうなったのかわからないのですが、大体平日の夜に稽古をすることが多いですが、少しずつ曜日がずれた形で設定されていて、月に一度は全部の道場が集まって連盟の稽古をしています。それ以外のときはそれぞれの道場に分かれて、在籍している道場で稽古をしています。熱心に稽古したい子は、平日、市内のほかの道場であれば自由に個人で稽古しに行っても大丈夫で、1週間毎日どこかの道場に行っても練習できる環境です。

全国でも希少なケースかと思います。私の地元では所属している道場以外で稽古をすると、「あの道場の先生があいつに目をつけてこっちに引っ張った。」や、「あの選手はこっちで教わっているが、向こうの先生に指導を仰ぎに行った。」と言われますが、国分寺剣友会に入っていると、どこの道場の先生もフラットに指導して下さる形で、私も国分寺市にきて自分の子どもがお世話になって驚きました。

恐らく東京の中での稽古は、大人も子どもも非常に活発に朗らかに活動しているため、社会人の大会でも上位に進出していきます。自分のペースでやりたい子がそのペースを守ったり、全国レベルで戦いたい子は、どんどんステップアップをしたりと非常によく、少なくとも20～30年はそれが機能していると思います。国分寺剣友会はその子、その子に応じた形でチャンスを増やしていくノウハウを持っている、非常に優秀な団体だと思います。

富山教育長職務代理者 中学校5校のうち、剣道部のある学校はどちらでしょう。

藤井委員 剣道部は三中のみです。

富山教育長職務代理者 三中で剣道を習っている子どもは、学校の部活動で剣道をし、市内の道場に行っても活動できるということですか。

藤井委員 その通りです。

富山教育長職務代理者 逆に、三中以外の学校の生徒で剣道部がなく、「剣道をやりたい」と思っている子が道場に行っても活動できるということですか。

藤井委員 はい。

教育長 以前は二中にも剣道部あったのですが、部員数の関係で残念ながら閉部してしまいました。今、三中の剣道部の部活動指導員は国分寺剣友会の方をお願いしているのかわかりますか。

学校教育担当課長 剣道部に部活動指導員の方をお願いしておりますが、この方が国分寺剣友会の方なのかは不明です。

教育長 私の記憶ではたしかそうだったような気がします。

市長 それぞれ御意見が出たと思います。学校の部活動と市民団体が運営している活動、子どもたちにとっては両方で活動できるチャンスがあると思います。

教育長からもお話がありましたが、学校で人数が足りないから部活がなくなってしまう。しかし、市民団体として受け皿があるから、そちらで活動ができる。これは地域移行の一部が既に行われている部分かと思います。

一方で、学校ごとに部活動を行うという壁を取り除いて、人数的な要件を満たしていくことは、これからの方向性として考えられると思います。

文化活動の伝統文化こども教室は、対象は小・中学生ですか。

文化振興課長 伝統文化こども教室の対象は主に小学生ですが、中学生でも対象にはなりません。例年様々な教室を行っていますが、現在は茶道や和装連盟が行っている着付け教室などがあります。中学生も取組によっては対象になると思います。

大木委員 皆様方のお話を伺い、部活動の地域移行は、先生方の働き方改革や、先生方の異動による部活動の存続の不安定さの解消の一助になると思います。

学校と家庭と地域の連携で子どもを育てていくという基本理念に合致していることを考えると、部活動の地域移行は、基本的には賛成の考えです。

しかし、今までも出たように課題や背景が非常に複合的で混在しているため、ある程度個々に検討して、最終的に統合した結論を出す必要があると思います。問題や目的の明確化、それに対応する対応の効果や適切性を照合した上で、妥当な対応かどうかを結論すべきだと感じます。先ほどからの話にもあるように、国や都からの提言に従うだけではなく、国分寺市の実態、理念に基づき、考えて実施していくべきだと常々思っています。

先生方の働き方改革に合わせて休日の運動部活動から地域移行することは、十分理解していますが、しっかりとしたデータが必要だと思います。月、あるいは年にどの程度の休日出勤や指導が必要なのか、どの程度の負担なのかを調査する必要があると思います。

先ほどの学校教育担当課長のお話だと、例として大会前に全く休日がなくなるとおっしゃっている先生もいたとのことですので、それはデータとして明確にしておく必要があると思います。本来の業務である生徒指導に支障をきたしていることは問題です。地域の方にも御協力いただいて、地域移行する必要があることをしっかりと市民の方々に御理解いただく必要があると思います。

例えば事務的な書類増加から多忙になるのであって、そちらの削減を優先するべきだという、違う方向に議論を持っていこうということもあったり、あるいは部活指導は教員の業務だと思っている方もいたり、いろいろな考えの方がいるため、抽象論でなく、明確な根拠となるデータをもって、説明をする必要があると思います。

運動部、または文化部であっても、御自身の経験がない競技等の顧問となったとき、安全管理はともかく、実際の指導ができないと、働き方改革とは全く関係なく、その地域の指導者、あるいはそれに相当する方による指導が必要になると思います。これは生徒自身の成長、利益にも直結するため、いわゆる働き方改革とはまた別の話になると思います。

運動部は、同じ部活動が複数の学校にあります。文化部では、吹奏楽部と美術部のみです。中学校単位ではなく、国分寺市の部活動として、五つの中学校全体としての部活動も一つの考え方ではないかと思います。

自分の学校に希望の部活動はないが、ほかの学区域の中学校に行くほどではない。しかし、希望するスポーツや文化活動はしたい場合、国分寺市全体の部活動という形であれば、いろいろな中学校から参加もできると思います。

スポーツ振興課、文化振興課からのお話にもあるような市内の団体も、参加することはとても素晴らしいことだと思いますが、もしかしたら小・中学生にとっては少しハード

ルが高いかもしれません。構成年齢が自分たちと近い方がいれば別ですが、もしほとんどが自分の親以上、高齢者のおじい様、おばあ様の年齢の方ばかりとなったとき、そこに入っていくことはハードルが高い気もします。先ほど富山教育長職務代理者のお話にもありましたように、どこの団体であれば自分と近い年齢の方がいるかという情報、あるいは、どの年代にもっと来てほしいかのアピールは重要であり、夕方や夜間、土日に実施していない団体も結構あると思います。平日の昼間に実施しているところは、中学生は参加できないので、どの団体だったら参加可能かななどの情報提供も必要だと思います。

私が一番懸念しているのが、先ほど質問した指導上の留意点、検討事項、指導する上での目的などのすり合わせの点です。配慮を要する生徒に関する情報は個人情報になるため、その提供に関しては慎重にならざるを得ないと思います。

しかし、御指導くださる外部の指導員の方にその内容が十分に伝わらなかった場合に、その当該生徒にとって不適切な指導となる可能性もあるので、本来の目的を達せないばかりでなく、むしろマイナスの影響を与えてしまうだろうと考えます。よって、どのように対応していくのか、さらにその責任の所在などをどのように考えていくかはクリアしなくてはいけないと思います。

目的としてスポーツを楽しみたい生徒と、勝利を目指したい生徒の意識の違いもあるように、指導者の考え方も多様だと思います。学校は部活動を通じてどのようなことを生徒に身につけてもらいたいと思っているのかが大事で、単なる文部科学省やスポーツ庁の理念でなく、それぞれの学校においてどのように先生方が考えているのか、どのように生徒を成長させていきたいかをしっかりと明確にした上で依頼いただき、学校と地域との連携をより強化していく方向を考えていただきたいと思います。

市長 大木委員の御発言ですが、在り方も含めて、これはごもっともと思うところが多い御提言がありました。

藤井委員 参考までに、皆様の身近な話で、もう少し具体的な話があれば教えてください。どの部活動で、何の競技だと指導者が不足しがちであるということや、最近指導者がいなくなったケース、逆にほかの課の方々に、地域にこのような部活があれば指導する。国分寺市にはこのような人がいますという具体的な話が聞ければと思います。

最近の例で、例えば学校側から指導者がいなくて、この部活の存続が困っているなど具体的な事例があればそれを教えていただけたらと思います。

学校教育担当課長 指導者がいなくて困っているという具体的な相談はいただいているのですが、資料1-2でお示ししたとおり、まだ外部指導員や部活動指導員のような専門的な技術をお持ちの方が支援してくださっている部活動は少ない状況です。そこを広げていくことで、子どもたちのメリットにもなると思います。外部指導員、部活動指導員で適切な方がいらっしゃったら、情報を提供していただけると大変ありがたいと思います。

学校指導課長 先ほどの質問に共通すると思いますが、今の説明に加えて、市内の中学校への調査で、教員の異動等により部活がなくなる件数は、4件報告されています。

具体的にはバスケット部、茶道部、卓球部と聞いています。ただし、代わりに新設されるような部活もあり、子どもの人数に合わせて新たに設定されているものもあると思います。

また、大木委員から教員の負担について、データを明確にという意見をいただきました。こちらは、学校側も教員の実際の勤務の状況を把握することでデータ、デジタル化をしています。つまり出勤を紙ベースではなく、カードで実際の勤務時間等を把握できるよ

うに工夫しています。

もちろん教員の業務の配置の部署等にもよりますが、長時間労働になっているかはデータで把握しています。教員の健康等も重要なため、現在、法律で1か月当たりの超過勤務時間を45時間以内にと示されていますので、45時間を超える場合は、学校にも注意を促しながら対応をしています。

富山教育長職務代理者 都からの部活指導員について、現在、国分寺市は、表にあるように配置されていますが、都の支援や予算状況において、最大の配置でしょうか。

学校指導課長 国も改革の状況を見ながら、部活動に対する指導の支援を拡充しようとしています。それに関する調査も来ていますので、今後また改定されることもあると考えています。

富山教育長職務代理者 今配置されているのは、金額的に最大でしょうか。

学校指導課長 若干ゆとりがあります。

教育長 この部活動の地域移行は、学校の部活動が地域に移っていきますという簡単な話ではないと思います。スポーツ庁や文化庁がこれから3年間をかけて休日部分から地域移行をしていこうという流れにはなっていますが、根本的に学校での部活動をなくしていこうという流れかもしれません。地域での活動にしていくことで、全ての中学生が、地域の中でスポーツや文化芸術活動に親しんでいくような環境を整備していくことが求められていると思います。

その際の整備に当たっては、教育的なものでなくてはいけなく、子どもたちが学び、活動する場の充実を図っていかなければならない。そのような視点に立って我々は今後検討していかなければいけないと思います。

子どもたちにとっては、楽しみたいという子もいれば、野球で全国を目指したいという子もいて、ほかにも様々な目的を持っている子もいて、やりたい活動も変わってきます。どのような受け皿をつくっていくか考えていく必要があるため、根本的にスポーツ振興、文化芸術振興という視点で、教育委員会だけではなく、全庁を挙げて、市長部局とともに考えていかなければならないと思います。大きな課題をいただいているため、教育委員会としてもその方向で考えていきます。

その際には大木委員からお話があったように、国分寺市の実態をしっかりと洗い出し、いかなければいけないし、データでの分析をしていかなければいけないとも思います。

ありがたいことに本日、資料を出していただきましたように、様々な団体が国分寺市にはあります。私も活動を拝見していますが、様々な団体が非常に熱心な活動をしています。様々な団体にもいろいろとお願いをしたり、御協力をいただいたり、あるいは本腰を入れてその地域の活動として中学生を取り込んでいただく形について、今後考えていきたいと思っています。

大きな課題のため、今日だけで結論が出るわけではありません。今後教育委員会が火つけ役、言い出し役として考えていけたらと思いますので、何とぞ御協力をお願いしたいと思います。また逐次委員の皆様方にも御意見を頂戴したいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

市長 大きなテーマである部活動の地域移行について、今御意見が出たように教員の働き方改革の面もあり、教育の現場やカリキュラムだけで補いきれない部分をどう補い、機会を与えていくか、両側面から見ていかなければいけないと思います。

施設面も我々に課せられた問題であり、それらも含めてこれから教育委員会、市長部

局がともに取り組んでいかなければいけない時期にきています。スポーツ及び文化芸術等の活動は、子どもの成長にとっての重要なツールであるため、国から言われてやるのではなく、国分寺市としてしっかりと取り組んでいかなければなりません。

しかし、時間はあまりありません。令和5年度から7年度までが移行期間となっているため、令和5年度から何かに取り組めるように早急に進めていきたいと思います。私の考えですが、プロジェクトを立ち上げる形で、両部局一緒になって取り組んでいきたいと思います。

教育委員の皆様には、お力をお借りする機会が多いと思いますので、御意見等もまた賜れればと思います。まだ御意見がたくさんあると思いますが、時間となりましたので、これで終了させていただきたいと思います。

学校とともに活力ある絆の強い社会づくりの今後の在り方等について考えていかなければならないと思います。部活動を通して教育全体の、国分寺市における更なる高みを目指していけるよう、皆さんと議論をしていきたいと思います。

本日は大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございました。また、貴重な御意見をありがとうございました。

3 その他

なし

4 閉会

市長 それでは、令和4年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。